

L P ガス備蓄の現況

令和 8 年 6 月
燃料流通政策室

1. 我が国の現行 L P ガス備蓄は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく民間備蓄と、国家備蓄の二本立てとなっている。
2. L P ガス民間備蓄は、昭和 5 6 年度に石油備蓄法を改正して、L P ガス輸入業者に対して、年間輸入量の 4 0 日分に相当する量（基準備蓄量）の備蓄を義務づけることにより実施している。
3. L P ガス国家備蓄は、輸入量の 5 0 日分程度に相当する量の備蓄を目標として国家備蓄基地 5 基地（七尾基地（石川県）、福島基地（長崎県）、神栖基地（茨城県）、波方基地（愛媛県）、倉敷基地（岡山県））での備蓄を実施している。

○ L P ガス備蓄の推移

（単位：千トン）

	民間備蓄		国家備蓄
	基準備蓄量	保有量（日数）	保有量（日数）
令和 7 年 4 月	1,060	1,372 (51.8)	1,392
5 月	1,062	1,396 (52.6)	1,392
6 月	1,087	1,420 (52.3)	1,392
7 月	1,065	1,489 (55.9)	1,392
8 月	1,065	1,840 (69.1)	1,392
9 月	1,071	1,791 (66.9)	1,392
1 0 月	1,079	1,743 (64.6)	1,392
1 1 月	1,100	1,687 (61.3)	1,392
1 2 月	1,093	1,494 (54.7)	1,392
令和 8 年 1 月	1,092	1,420 (52.0)	1,392
2 月	1,092	1,477 (54.1)	1,392
3 月	1,059	1,368 (51.7)	1,392
4 月	1,018	1,385 (54.4)	1,392 (53.0)